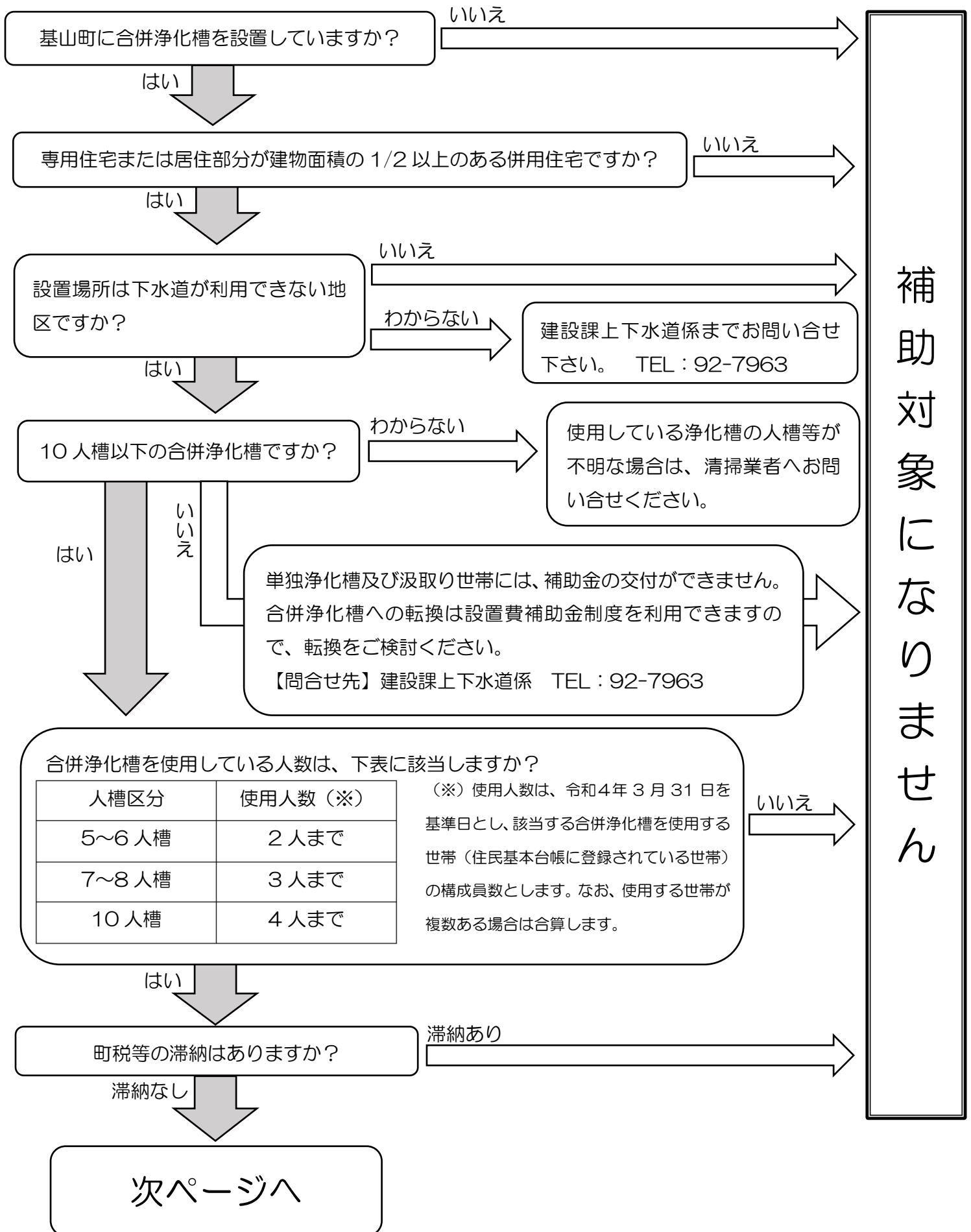


# 家庭用浄化槽維持管理費補助金制度対象者 確認フロー



補助対象になりません

基山町に合併浄化槽を設置していますか？

いいえ

はい

専用住宅または居住部分が建物面積の 1/2 以上のある併用住宅ですか？

いいえ

はい

設置場所は下水道が利用できない地区ですか？

いいえ

わからない

建設課上下水道係までお問い合わせ下さい。 TEL：92-7963

はい

10 人槽以下の合併浄化槽ですか？

わからない

使用している浄化槽の人槽等が不明な場合は、清掃業者へお問い合わせください。

はい

いいえ

単独浄化槽及び汲取り世帯には、補助金の交付ができません。合併浄化槽への転換は設置費補助金制度を利用できますので、転換をご検討ください。

【問合せ先】建設課上下水道係 TEL：92-7963

合併浄化槽を使用している人数は、下表に該当しますか？

人槽区分	使用人数（※）
5～6 人槽	2 人まで
7～8 人槽	3 人まで
10 人槽	4 人まで

（※）使用人数は、令和4年3月31日を基準日とし、該当する合併浄化槽を使用する世帯（住民基本台帳に登録されている世帯）の構成員数とします。なお、使用する世帯が複数ある場合は合算します。

いいえ

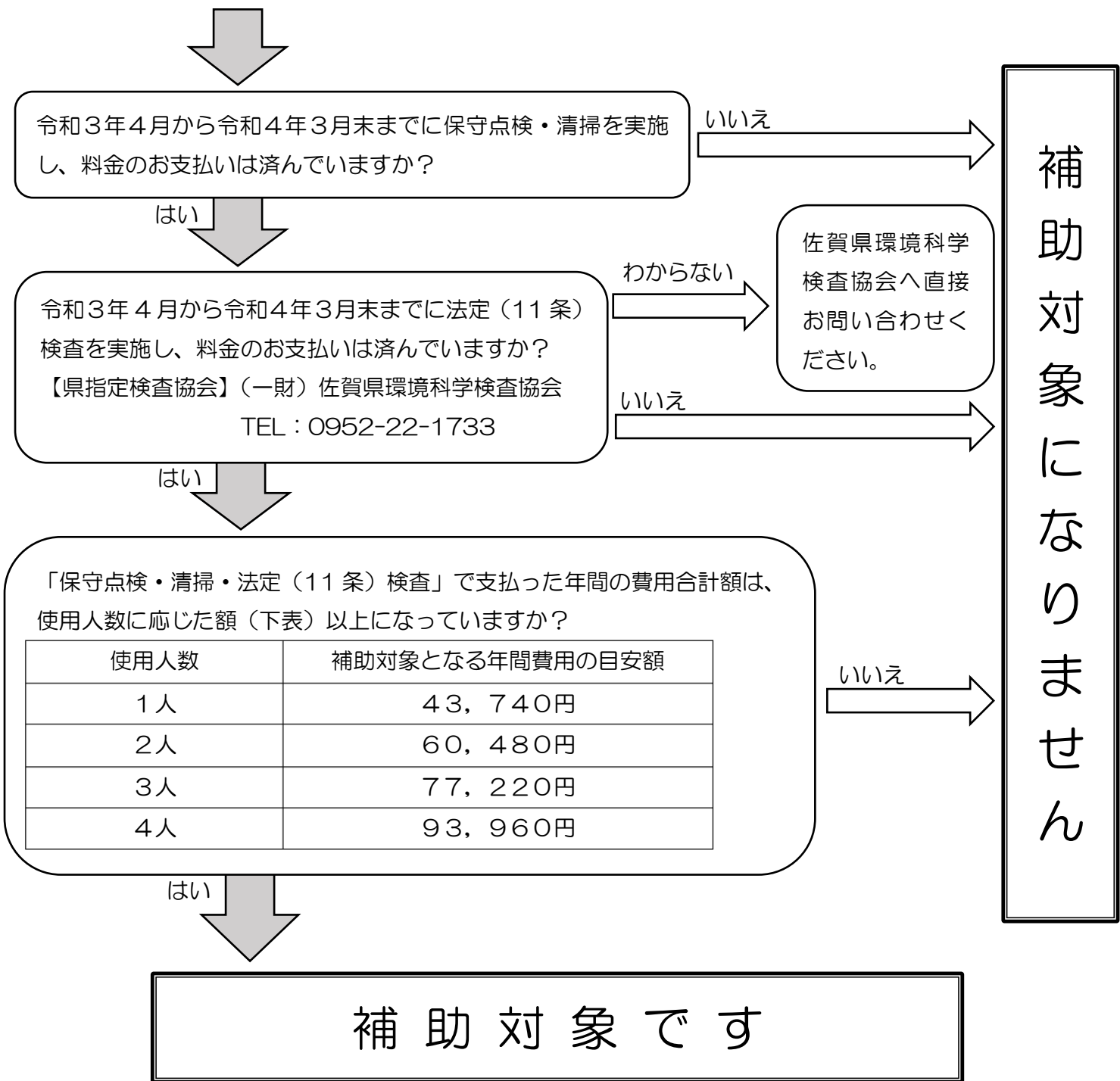
はい

町税等の滞納はありますか？

滞納あり

滞納なし

次ページへ



※補助対象となった方は、申請書に必要な書類を添付していただき、建設課上下水道係まで提出をお願いします。  
 申請書類については、建設課の窓口にて配布または町ホームページよりダウンロードができます。  
 なお、申請書等を提出される前には、『（別紙）家庭用浄化槽維持管理費補助金チェックリスト』にて確認をお願いします。

【問合せ先】  
 基山町役場 建設課 上下水道係  
 TEL：92-7963  
 FAX：92-0741